

令和元年度社会福祉法人土浦市社会福祉協議会事業計画

〈基本方針〉

本年度は、第3次土浦市地域福祉活動計画の2年目であり、昨年度まいた種が、芽を出し、花が咲き始める時期であります。これから大きく育ち、実を結ぶよう、事業の執行管理をしっかりとしてまいります。

同計画には、2つの基本目標を掲げています。

1 「人を育み支えあい、ふれあいのあるまちづくり」につきましては、地域福祉の推進役としての社会福祉協議会の本務を果たしながら、新たな展開に挑戦していきます。国が推進している、「我が事・丸ごと地域共生社会」に関する諸事業を、有機的に展開し、土浦型の地域共生社会を構築していきます。

現在活動している4か所の子ども食堂が、ますます充実し、さらに各地域へ波及していくよう支援していきます。

歩行困難者の在宅生活を支援するため、車いす対応の車両貸出事業を開始します。

2 「生活圏に密着したサービス・支援体制づくり」につきましては、制度の枠にとらわれず、あらゆる課題に対応できる、全世代型の相談支援体制をより一層推進します。判断能力が不十分な方の権利を守る成年後見制度の、一層の制度啓発と利用支援を進めていきます。引き続き法人後見事業にも取り組んでいきます。

その他、既存の事業においても、本会会員である、市民・関係団体の皆様と手を携えて、着実に実施し、常に見直しを意識しながら、公平で効果的な運営に努めてまいります。

〈重点目標〉

1 ボランティア活動の推進

ボランティアに興味を持っている人はまだまだ地域に潜在化しています。

ボランティア活動希望者の掘り起こしに努めます。各種ボランティア養成講座や講習会、啓発事業を実施します。

2 ふれあいネットワークシステムの推進

土浦型地域共生社会の実現のため、システムの深化と進化に努めます。

3 相談支援体制の充実

職員のソーシャルワーク技術の向上を図り、どのような相談でも、一元的に対応できる体制の充実に努めます。

4 子ども福祉事業の充実

次代を担う子どもたちへの支援を強化します。

夏休み期間中、小学生と保護者を対象とした、福祉ふれあい体験を開催します。

昨年、市内小学校5年生全員に配付した福祉副読本を、本年度も作成し、配付します。

5 支部事業の強化・充実

8中学校地区ごとの福祉コミュニティ圏域それぞれの実情に応じた支部活動を推進します。

6 財務基盤の整備と事務局体制の強化

事業活動を積極的に広報し、本会への理解を高め、会員会費や共同募金等の自主財源の確保と拡大に努めます。あわせて、機能的な組織となるよう、事務事業の合理化、効率化を進めます。

〈事業計画〉

1 法人運営事業

- (1) 理事会、評議員会の開催及び監査の実施
- (2) 社協会員加入の促進
- (3) 広報啓発事業
 - ・「社協だより」の発行（年4回全戸配付）
 - ・ホームページの充実
- (4) 共同募金運動への協力

2 地域福祉推進事業

- (1) ふれあいネットワークの推進及び統括
- (2) 民児協理事会及び地区民児協との連携
- (3) ふれあいいいきサロン事業の育成・支援
- (4) 民間社会福祉施設協議会との連携
- (5) 友愛サービス事業の実施
- (6) 介護相談員派遣事業の実施
- (7) ボランティア団体等関係団体との連携
- (8) 福祉バスの運営事業の実施
- (9) 車いすの貸出
- (10) 赤ちゃんの駅（授乳用テント）貸出
- (11) 生活支援体制整備事業の実施
- (12) 地域力強化推進事業の実施
- (13) 多機関の協働による包括的支援体制構築事業の実施
- (14) 車いす対応車両貸出事業の実施

【社協支部事業】

- (1) ふれあいネットワークの推進
 - ・地区民児協、地区市民委員会との連携
 - ・ふれあい調整会議、スクラムネットの開催
- (2) 広報啓発活動の実施
- (3) 支部委員研修会の開催
- (4) ボランティア研修会の開催
- (5) 各種講座の開催
 - ・福祉体験講座
- (6) 在宅福祉活動の実施
 - ・宅配型食事サービス事業

- ・会食型食事サービス事業
 - ・ひとり暮らし高齢者交流会
- (7) 車いす貸出（短期）

3 福祉対策事業

〔高齢福祉事業〕

- (1) 高齢者クラブの育成・支援
- (2) 高齢者生きがい推進事業の実施
 - ①各種大会の開催・支援
 - ・趣味クラブ芸能発表会，高齢者芸能発表会，囲碁・将棋大会
 - ・高齢者スポーツ大会，高齢者ゲートボール大会
 - ②アクティブシニア教室の開催
 - ・認知症予防のための生き生きシナプス体操
 - ③市民ゲートボール講座の開催
- (3) 愛の定期便事業の実施
- (4) ふれあい電話訪問サービス事業の実施

〔子ども福祉事業〕

- (1) 子ども会育成連合会との連携
- (2) 福祉ふれあい体験の実施
- (3) ファミリーサポートセンター事業の実施
- (4) 子ども食堂の開催，支援

〔障害福祉事業〕

- (1) 国際盲人マラソン大会の開催
- (2) 障害児（者）「交流キャンプ」の支援
- (3) 障害児（者）を励ます「新年の集い」の支援
- (4) おもちゃライブラリーの運営
- (5) 障害児（者）育成会への協力
- (6) 福祉の店「ポプラ」の運営
- (7) 障害者福祉団体との連携

〔母子寡婦父子福祉事業〕

- (1) 土浦市母子寡婦福祉連絡協議会との連携
- (2) ひとり親家庭新入学児童お祝いの集いの開催
- (3) ひとり親家庭親子ふれあいの集いの開催

〔給付事業〕

- (1) 災害見舞金の給付
- (2) 交通遺児奨学資金の給付

4 ボランティアセンター活動推進事業

- (1) 各種ボランティア養成講座の開催

- ・点字点訳ボランティア養成講座
 - ・音訳ボランティア養成講座
 - ・傾聴ボランティア養成講座
 - ・地域ボランティア養成講座
 - ・ガイドボランティア養成講座
 - ・おもちゃライブラリーボランティア養成講座
 - ・手話奉仕員養成講座
 - ・要約筆記入門講座
 - ・ボランティア入門講座
- (2) ボランティアの活動調整
 - (3) ボランティアサークル連絡協議会との連携
 - (4) N P O等関係団体との連携
 - (5) 善意銀行の運営
 - (6) ガイドボランティアの派遣
 - (7) 青少年ワークショップの実施
 - (8) ボランティアセンター運営委員会の開催
 - (9) 災害ボランティア活動の実施
 - (10) ボランティアまつりの開催

5 在宅サービス事業

- (1) 介護保険法に基づくサービスの提供
 - ・訪問介護
- (2) 障害者総合支援法に基づくサービスの提供
 - ・生活介護
 - ・居宅介護
 - ・重度訪問介護
 - ・同行援護
- (3) 地域生活支援事業
 - ・移動支援事業
 - ・相談支援事業
 - ・地域活動支援センター事業
- (4) 介護予防・日常生活支援総合事業
 - ・訪問型サービス（基準型）
 - ・訪問型サービス（緩和型）

6 障害相談事業

- (1) 基幹相談支援センターの運営
 - ・総合相談, 専門相談の実施
 - ・地域の相談支援体制の連携強化

- ・ 権利擁護, 虐待防止の啓発対応
- ・ 地域移行, 地域定着の促進
- (2) 障害者虐待防止センターの運営
 - ・ 虐待事案の通報受付, 相談 (24 時間 365 日)
 - ・ 虐待防止に関する啓発活動の実施
- (3) 指定特定相談支援・障害児相談支援事業所の運営
 - ・ 計画相談支援の実施
 - ・ 障害児相談支援の実施

7 生活相談事業

- (1) 生活困窮者自立支援事業
 - ・ 自立相談支援事業の実施
 - ・ 住居確保給付金の申請相談
 - ・ 学習支援事業の実施
- (2) 貸付事業
 - ・ 生活福祉資金の申請相談
 - ・ ふれあい福祉資金の貸付
 - ・ フードバンク事業者との連携
- (3) 成年後見センターつちうらの運営
 - ・ 成年後見制度利用相談・申立支援の実施
 - ・ 成年後見制度啓発活動の実施
 - ・ 法人後見事業の実施
- (4) 日常生活自立支援事業の実施
- (5) 心配ごと相談事業の実施

8 地域包括支援センター事業

- (1) 総合相談支援事業の実施
- (2) 権利擁護事業の実施
- (3) 包括的・継続的ケアマネジメント事業の実施
- (4) 認知症施策推進事業との連携
- (5) 一般介護予防事業の実施
- (6) 指定介護予防支援及び第1号介護予防支援事業の実施

9 施設管理運営事業

- (1) 社会福祉センターの管理運営
- (2) 新治総合福祉センターの管理運営
- (3) 老人福祉センターの管理運営
 - ・ 老人福祉センター「湖畔荘」
 - ・ 老人福祉センター「うらら」
- (4) 障害者自立支援センターの管理運営